※建築物の解体工事の場合 記載例

出書 届

佐世保市長 様

令和 年 月 \exists

フリカナ **シンチク タロウ** 発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) **新築 太郎** (郵便番号**857-OOO**) 電話番号**0956-OOO-**××××

住所 **佐世保市〇〇町**△△**一**△△

(転居予定先)

(郵便番号**857-〇〇〇〇**) 電話番号**0956-〇〇〇-**××××

住所 佐世保市〇〇町〇〇一〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1. 工事の概要
 - ①工事の名称 〇〇住宅解体工事
 - ②工事の場所 佐世保市〇〇町△△-△△
 - ③工事の種類及び規模

☑建築物に係る解体工事	用	途 <u>専用住宅</u>	、階数	2	工事対象床面積の合計	100	m2
□建築物に係る新築又は増	築の工事	用途、	階数	_、工事	対象床面積の合計	<u>m2</u>	
□建築物に係る新築工事等	であって新	築又は増築の二	[事に該当し	ないもの			
	用途	、階数	_、請負代金	È	<u>万円</u>		
□建築物以外のものに係る ④請負・自主施工の別:☑請			請負代金		万円		

2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリカ・ナ

マルハ'ツカイタイ カイタイ シ'ロウ

- ①氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇×解体 解体 次郎 (郵便番号857-OOOO) 電話番号0956-OOO -××××
- ②住所 **佐世保市○○町**□□**-**△△
- ③許可番号(登録番号)
- □建設業の場合

□大臣□知事(-) 号(工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名___

☑解体工事業の場合

解体工事業登録<u>**長崎県**</u>知事**○×**△□号

技術管理者氏名 解体 一郎(1級土木施工管理技士)

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

令和 年 月

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1 建築物に係る新築工事等については別表2 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3 により記載すること。

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 令和 年 月

別紙の通り (工事完了予定日) 令和 年

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

- 1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※建築物の 新築工事の場合 記載例

届出書

佐世保市長 様			令和 年	F 月 日
発注者又は自主	フリカ'ナ E施工者の氏名(法人にあって) (郵便番号 857一〇〇			太郎
(転居予定先)	住所 佐世保市〇〇町 (郵便番号 一	<u>△△</u>		
	住所			
建設工事に係る資材の再資	資源化等に関する法律第10億	条第1項の規定により、	下記のとおり届け	出ます。
	記			
1. 工事の概要				
	新築工事			
②工事の場所 佐世保市 ③工事の種類及び規模	iOO町△△−△△			
□建築物に係る解体工事	爭 用途、	階数、工事対	象床面積の合計	<u>m2</u>
☑建築物に係る新築又は	は増築の工事 用途 <u>共同</u>	住宅 、階数 <u>13</u> 、	工事対象床面	積の合計 <u>1100 m2</u>
□建築物に係る新築工事	事等であって新築又は増築の	工事に該当しないもの		
	用途、階数	、請負代金	万円	
□建築物以外のものに係 ④請負・自主施工の別: ☑	る解体工事又は新築工事等 請負 □自主施工	請負代金	<u>万円</u>	
2. 元請業者(請負契約による	らないで自ら施工する場合は	記載不要)		
	号又は名称及び代表者の氏 〇〇) 電話番号 0956ー(
②住所 佐世保市〇〇 ③許可番号(登録番号) ☑建設業の場合	<u> </u>			
建設業許可 長崎県	_□大臣☑知事 <u>(般 - 20)(</u>	Ͻ× △□号(建築	_工事業)	
主任技術者(監理技術 □解体工事業の場合	者)氏名 新築 一郎(1 <u>新</u>	及土木施工管理技士	<u>:)</u>	
解体工事業登録	知事号			
技術管理者氏名				
3. 対象建設工事の元請業者 (請負契約によらないで自	者から法第12条第1項の規定 目ら施工する場合は記載不要		月日	
令和 年 月 日				
4. 分別解体等の計画等 建築物に係る解体工事 建築物に係る新築工事 建築物以外のものに係 により記載すること。		については別表3		
5. 工程の概要				
別紙の	温口	(工事着手予定日)令和 年	月日日

 別紙の通り
 (工事完了予定日) 令和 年 月 日

 (できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)
 (注意)

- 1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 記名押印に代えて、署名することができる。
- 3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

記載例 ※土木工事等の場合

届 出 書

佐世保市長 様					令	和	年	月	目
発注者又は自主	フリカ [*] ナ E施工者の氏名 (法 (郵便番号 8 !	:人にあってはi 57一〇〇 (商号又は名和 うつ)	你及び代表ネ 電話番号 0	者の氏名) 956 一	OX:	ガス(株)	´ス セッチ <u>設置</u> <××	タロウ 太郎
(転居予定先)	住所 佐世保市 (郵便番号	500町 △ —		<u>)</u> 番号	_	_			
建設工事に係る資材の再	住所 資源化等に関する	法律第10条	第1項の規	定により、	下記のと	おり届	け出ます	r.	
1. 工事の概要		記							
①工事の名称_ ガス管 記	2署丁重								
②工事の場所 佐世保市 ③工事の種類及び規模		$\triangle \triangle$							
□建築物に係る解体工事	用途_	、階	数	、工事対	対象床面	漬の合	計	m2	
□建築物に係る新築又は	は増築の工事 用	途	_、階数	, I	事対象5	下面積	の合計_		<u>m2</u>
□建築物に係る新築工事	事等であって新築ス	スは増築のエ	事に該当	しないもの)				
	用途、	階数	、請負代金		万円				
☑建築物以外のものに係 ④請負・自主施工の別:■			請負代金	<u>≥ 1,05</u>	0 万円	-			
2. 元請業者(請負契約によ	らないで自ら施工~	する場合は記	記載不要)						
フリカ・ナ ①氏名(法人にあっては商 (郵便番号 857-〇〇			i) (株)O				ウ		
②住所 佐世保市〇〇I ③許可番号(登録番号) ☑建設業の場合	町□□− △△								
建設業許可 <u>長崎県</u>	☑ 大臣□知事 <u>(</u> 9	特 −20) ○	× △□号	(<u>土木</u>	工事	差)			
主任技術者(監理技術 □解体工事業の場合	者) 氏名 解体	一郎(1級	土木施工	管理技:	<u>±)</u>				
解体工事業登録	知事号								
技術管理者氏名									
3. 対象建設工事の元請業者 (請負契約によらないで自			よる説明を	を受けた年	月日				
令和 年 月 日									
4. 分別解体等の計画等 建築物に係る解体工事 建築物に係る新築工事 建築物以外のものに係 により記載すること。	等については別表		ついては短	別表3					
5. 工程の概要									
別紙の	诵り			事着手予定 事完了予定		年年	月 月	日日	
(できるだけ図面 事質を利用する		ができないしき				ナン と派付す			

- 1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 記名押印に代えて、署名することができる。 3 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

別表1

記載例 ※産業物の解体工事 (木造)の場合

建築物に係る解体工事

<u>分別解体</u>等の計画等

	Ž	建築物(の構造	☑木造 □鉄骨鉄 □鉄骨造 □コン/)		
)				築年数 30 年、棟数 <u>1</u> 棟 その他()						
関する調 酒 の結 果				周辺にある施設 ② 住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他(敷地境界との最短距離 約 m その他(住宅密集地)						
				建築物に	関する調査の結り	工事着手	前に実施する	措置の内容		
		作業場	易所	作業場所 ☑十分 その他 (隣地の使用			隣地使用G)承諾洛、道路倬	明許可済	
	築物	搬出経路		障害物 □有(前面道路の幅員 通学路 ☑有 □ その他(大型車交)			!員の常駐 ラックで搬出			
調	月する 査の 果及	残存物	力品	□無)		工事施工	きでに搬出す	 する	
び 着	工事 前に	付着物	建設資材への	□有 (☑無)					
措	をする 置の P容	<u>他法</u>	石組 (大気汚染防 止法・安全衛 生法石綿則)	☑有 特定建設資材△Д □無	☑無).					
		7	フロン(フロン排出抑制法)	□ 有(業務用のエ フロン類が使われる 対 無		機器のうち				
		その他		有害物質有り(〇)		近隣対策及び諸官庁届出済 有害物質(○○○○)除去済				
工			工程		作	業内容			等の方法	
程ごの作	① 建 组	いい いいかい いいかい いいかい いいかい れいかい かいかい れいかい れ	・内装材等		材等の取り	外し	☑ 手作業 □ 手作業・機 併用の場合の野			
業内容	②屋村	艮ふき村	才		屋根ふき材の取 ☑有 □無	り外し		✓ 手作業□ 手作業・機併用の場合の野		
及び解	③外#	表材・上	:部構造部分		外装材·上部構造 ☑有 □無		対壊し	□ 手作業☑ 手作業・機		
体方	④基础	楚•基礎	怪ぐい		基礎・基礎ぐいの ☑有 □無	り取り壊し		□ 手作業☑ 手作業・機	械作業の併用	
法	<u> </u> ⑤その	つ他、			その他の取り壊し □有 ☑ 無			□ 手作業□ 手作業・機	横作業の併用	
	(-) - -	工事の工程の順	頁序	☑ 子 ☑ 無☑ 上の工程にお□ その他(その他の場合の		2)-(3)-(4)		WIF # 17 17 13	
		■内装	材に木材が含る	まれる場合	①の工程における木□可 ☑不可	(材の分別に				
	建	薬物に用	いられた建設資材	の量の見込み	不可の場合の理由 建築物の構 40 トン			4x-171-013-C	<u> </u>	
				頁ごとの量の見込 る建築物の部分	種類 ☑コンクリート塊	量の見	見込み	発生が見込ま □① □②	れる部分(注) □③ ☑ ④	
物発	か以(ノ・・こ Vノタ	七土が兄及まれ	心定矢物の部刀	□アスファルト・コンクリート塊	25	トン			
生見							トン			
込量					☑建設発生木材	10	トン	☑ ① ☑ ② □⑤	☑3 □4	
備者		()建築設(備・内装材等 ②屋t	根ふき材 ③外装材・上部	構造部分 ④基礎・基礎	些ぐい ⑤その	他			
VIII A	J									

記載例

建築物に係る解体工事

※建築物の解体工事 (RC造)の場合 分別解体等の計画等

				□木造 □鉄骨鉄□鉄骨造 □コン		☑鉄筋コン)			
建	築物 に	建築物	カの状況	築年数 30 年、棟数 1 棟 その他()							
		周辺划		周辺にある施設 敷地境界との最短 その他(〇〇 駅前	延離 約m	i設 □学村	交 □病院	□その他(
					- 関する調査の結り	工事着手前に実施する措置の内容					
		作業場	易所	作業場所 □十分 その他(隣地の使	用必要)		隣地使用の	承諾洛、道路使用許可洛			
に	築物 関する	搬出組	圣路	障害物 □有(前面道路の幅員 通学路 ☑有 □ その他(大型車交	約 <u>4</u> m 無			!員の常駐 ōックで搬出			
結	査の	残存物	刀品	☑有 (業務用工 □無	アコン		適正処理の 工事施工も)実施 Fでに搬出する			
着	江事前に	付着物	建設資材への	□有 (□無)						
措	施する i置の 内容	<u>他法</u>	石線 (大気汚染防 止法·安全衛 生法石線則)	☑有 特定建設資材へ@ □無	の付着(☑有 []無)					
			フロン(フロン 排出抑制法)		アコン・冷凍冷蔵は	幾器のうち					
		その他	Ţ	無し							
工程joの作業内容及び解体方法	②屋村 ③外對 ④基码 ⑤その	根ふき本 装材・上 遊・基礎 D他	:部構造部分		建築設備・内装権 図有 □無 屋根ふき材の取 屋根ふき対の取 外有 □無 基礎・上無 基礎・□和の取 図有 □ 図無 こすの他の場 □こその他の場合の	り外し 告部分の取)取り壊し ける①→② 理由(☆材の分別に	□ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() ☑ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()				
廃			いられた建設資材は廃棄物の種類	すの量の見込み 質ごとの量の見込	1100トン 種類		見込み	発生が見込まれる部分(注)			
棄物発生見込				る建築物の部分	型コンクリート塊 □アスファルト・コンクリート塊	950 80	トン				
量		D建築設值	ਜ਼·内装材等 ②屋d	艮ふき材 ③外装材・上部	 構造部分 ④基礎・基礎	巻ぐい ⑤その		100			
備	亏										

[□]欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

※建築物の 新築工事の場合 記載例

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替) 分別解体等の計画等

		用する特	定建設		<u>プラフナドナ・・ナ・</u> シロー		建設資材				
	i~	資材の種			スファルト・コンクリート 🛭		ALBOAT!				
		建築物の	状況	築年数	故年、棟数植	東					
7=11	<i>55 ₽/m) →</i>			その他)				
	築物に する調査	周辺状況	,	周辺に	こある施設 ☑住宅 □商		^全 校				
	り結果			-E-1 1-1 1-	□病院 ☑その他)				
					意界との最短距離 約						
				その他	」(幹線道路(国道)沿い	、父週重多い	i)				
					建築物に関する調査の)結果	工事着手	前に実施する	が措置の内	內容	
		作業場所		作業場	易所 ☑十分 □不十分						
				その他	1 (道路使用	目許可を取得	}		
		搬出経路		障害物	勿 ☑有(未舗装) □	無					
				前面道	道路の幅員 約 <u>12</u> m			置により工事	用道路の配	雀保	
建	築物に			通学路	各 ☑有 □無		交通整理	員の常駐			
関~	する調査			その他	1 (大型車交通可能)						
	結果及	特定建設	資材への付着	□有							
	工事着 前に実	物		()						
	する措置	(修繕・模	[様替工事のみ)	□無							
0	の内容	他法令	石綿								
		関係(修	(大気汚染防止	口有 特定發	津設資材への付着(□□	有 口無)					
		繕·模様 法·安全衛生法									
		<u> </u>		口無	業務用のエアコン・冷凍	必蔵機界のう					
		200000000000000000000000000000000000000	出抑制法)		ン類が使われているもの						
				口無							
		その他	1								
				無し							
工		I.	工程			作業内	勺容				
程	①造成等	等			造成等の工事 🗷有 [□無					
ر ح	②基礎•	基礎ぐい			基礎・基礎ぐいの工事	☑右 □無					
の	多金級	坐版 ((
作業	③上部村	構造部分•	外装		上部構造部分・外装の工事 ☑有 □無						
内	④屋根				屋根の工事 ☑有 □無						
容	(€) Z# <i>bb</i> =	九/# . 十 卅	· KK		海塩・カナベッ マ	車 口左 口血	rî.				
	⑤ 建柴	没備・内装	· 寺		建築設備・内装等の工事 ☑有 □無						
	⑥その他 (仮設	<u>1</u> 1			その他の工事 ☑有 □	〕無					
廃	特定建設		乗物の種類ごとの なみ 記答 はなは		種類	量の見	<u>込み</u>	使用する部			
棄物			定建設資材が使用 なび特定建設資材		☑コンクリート塊			が見込まれ □① ☑ ②			
発		めの部分及び特定建設資材廃棄 生が見込まれる建築物の部分				20	トン	☑ ⑤ □⑥			
生見					☑アスファルト・コンクリート塊	2	k _V	☑ ① □② □⑤ ☑ ⑥		4	
込					☑建設発生木材	10	1.2			7 4	
量	(22.)	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(a) + + + + (b) - - - -	#: \4	/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	10		2 5 2 6			
備	· · · · ·	造成等	②基礎 ③上部標	再造部?	分・外装 ④屋根 ⑤建築	染設備・内装等	6 6 その 6	也			
VH3 ^	J										

記載例 ※±ホエ事等の場合

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

					12 1/1 1 1 1 1	P 1 1 3						
工作物の構造 (解体工事のみ)					コンクリート造 口その他()					
		工事の種	類	☑新築	新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事							
					電気 □水道 ☑ガス □下水道 □鉄道 □電話 その他()							
使用する特定建設資材の種類					コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材							
(新築・維持・修繕工事のみ) ビ アス 工作物の状況 築年数					ファルト・コンクリート 口木材 フの 年	•						
		工作物の状化	兀		•)						
工,	作物に	周辺状況			その他() 周辺にある施設 ☑住宅 ☑商業施設 □学校							
	する調 の結果				□病院 □その他()					
且,	7 MI A			敷地境	界との最短距離 約3	_m	,					
				その他	(幹線道路(県道)上で	の工事、交通	量多い)				
					工作物に関する調査の	結果	工事着	手前に実施する措置の内容				
		作業場所			所 ☑+分 □不+分 (現道上における工事)	道路占月	用許可洛、道路使用許可洛				
		搬出経路			<u>《死促工にの118工字</u> □有() ☑無	,	10.12					
	作物に				路の幅員 約 <u>12</u> m		交通整理	理員の常駐				
	する調 の結果				☑有 □無	,						
	び工事	特定建設資料	対への付着物(解	セの他	(現道上のため支障無し	<i>ر</i> ر						
_	手前に 施する	体·維持·修約		()							
措	置の内			□無								
	容	他法令関係 (解体·維	石綿 (大気汚染防止	口有								
		持·修繕工 法·安全衛生法		特定建	設資材への付着(口有							
		事のみ)	石綿則)	口無								
		その他	•	無し			沿道住民に	:工事の内容を広報、周知する。				
工程					作業		分別解体等の方法 (解体工事のみ)					
ごと	①仮設	ζ			仮設工事 ☑有 □無	□ 手作業						
0)	@ L T	-					□ 手作業・機械作業の併用					
作業	2±I	_			土工事 ☑有 □無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用					
内	③基礎	ķ			基礎工事 ☑有 □無			□ 手作業				
容及	04.4	- L#: \#-						□ 手作業・機械作業の併用				
び	④本体	· (博)			本体構造の工事 ☑有 □]無		□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用				
解体	⑤本体	付属品			本体付属品の工事 口有	☑無		□ 手作業 級級 下来 の				
方				,				□ 手作業・機械作業の併用				
法	⑥その	他	()	その他の工事 □有 ☑無			□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用				
	1		二程の順序		□上の工程における⑤→④→③の順序							
		(解体工	こ事のみ)		□その他(
	T	作物に用いら	れた建設資材の量		その他の場合の理由()							
			アのこを改員行の 革体工事のみ)	1	トン							
廃棄			めの種類ごとの量の を建設資材が使用	· - ·	種類	量の見	見込み	使用する部分又は発生が見込ま れる部分(注)				
物発			推持・修繕工事の∂ 勿の発生が見込ま;		☑コンクリート塊	10						
生見	作物の	部分(維持・値	答繕・解体工事の∂	4)	☑アスファルト・コンクリート塊		トン	□6 □6 □1 2 2 □3 □4				
込					F 74 50 79 7 1 1 1	230	トン	□5 □6				
量					□建設発生木材		15.					
	(注)	①仮設 ②土	工 ③基礎 ④本	体構造(<u> </u> ⑤本体付属品 ⑥その他	1						
備				_	· · · · ·							

記載例 工程表

(建築物解体工事の場合)

						でたる	<u>- 17771</u>	十一十	1 07 - 20	<u> </u>
作業内容	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
	4/17(木)	4/18(金)	4/21(月)	4/22(火)	4/23(水)	4/24(木)	4/25(金)	4/28(月)	4/29(火)	4/30(水)
①養生シート等の設置										
②重機の搬入										
③障害物の除去										
④建具、畳等の撤去										
⑤石膏ボードの手壊し										
⑥手作業による瓦降ろし										
⑦機械併用の上屋解体										
⑧木材等の積込・搬出										
⑨混廃の積込・搬出										
⑩基礎・土間の解体										
⑪コン塊の積込・搬出										
①養生シート等の撤去										
③整地•完了										

委 任 状

私は都合により 設計三郎

を代理者と定め、下記の建築物等の工事につ

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条に基づく届出その他の手続きを委任します。

記

- 1. 工事の名称 新築邸解体工事
- 2. 工事の場所 佐世保市〇〇町777
- 3. 代理者の住所・連絡先
 - ①住所 佐世保市△△町530
 - ②連絡先(昼間の連絡先)
 - □自宅■勤務先□携帯 電話番 0956 11- 0530

(勤務先の場合)会社名 (株)〇×解体

(勤務先の場合)所属名 工事部工事課

令和 年 月 日

(注意事項 委任者は発注者(施主)です)

住所 佐世保市○○町777

フリガナ シンチクタロウ

氏名____ 新築太郎

記載例

(参考様式)

建設工事取止届

佐世保市長 様

令和 年 月 日

フリガナ **シンチクタロウ** 届出者 氏 名:_____**新築太郎**

電話番号: 0956 - 99 - 8888

住 所:**佐世保市〇〇町777**

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により届出をした工事を取止めます。

- 1. 受理日令和年月日
- 2. 受付番号 第10号
- 3. 工事の名称 <u>新築邸解体工事</u>
- 4. 工事の場所 <u>佐世保市〇〇町777</u>